

【令和 8 年度更新確認申請分】

様式第 2 号の 1－② 【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	岡山県農林水産総合センター農業大学校
設置者名	岡山県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
園芸課程	果樹コース	夜・通信	36 単位	7単位	
	野菜コース	夜・通信	36 単位	7単位	
	花きコース	夜・通信	36 単位	7単位	
畜産課程	和牛コース	夜・通信	18 単位	7単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.pref.okayama.jp/soshiki/234/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岡山県農林水産総合センター農業大学校
設置者名	岡山県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	岡山県農林水産総合センター農業大学校学校評議委員会
役割	本校が毎年作成する「評価システムシート」に基づき審議を行う。 1 重点目標や課題、活動計画及び評価指標の設定 2 中間評価及び最終評価 これらの審議に基づき、次年度の活動方針、活動計画へ反映させる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
国立大学法人岡山大学農学部准教授	2026.4.1 ～2027.3.31	学識経験者
公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団事務局長	2026.4.1 ～2027.3.31	県内農業担い手育成団体の事務局長
岡山県農林水産総合センター農業大学校後援会長	2026.4.1 ～2027.3.31	農業大学校の在校生及び父兄で組織する会の長
岡山県農林水産総合センター農業大学校同窓会長	2026.4.1 ～2027.3.31	農業大学校卒業生で組織する会の長
岡山県高等学校農業教育協会理事長	2026.4.1 ～2027.3.31	県内農業高等学校で組織する会の長
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡山県農林水産総合センター農業大学校
設置者名	岡山県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【園芸課程・畜産課程共通】 1 授業計画書(シラバス)の作成過程 - 岡山県農林水産総合センター農業大学の授業に関する規程(以下「授業規程」という。)第12条第2項第3号、同第23条第1項第1号及び同第24条の規定により、岡山県の農業の現状、農業に求められる人材等に必要な知識及び技術等の教育の観点に基づいて、成績等認定委員会が審議を行い、授業の方法及び内容、成績評価方法等を含めた授業計画を作成する。 2 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 - 大学校の行事や資格試験、講師日程等調整しながら作成し、毎年度末に公表する。	
授業計画書の公表方法	公表URLアドレス https://www.pref.okayama.jp/soshiki/234/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【園芸課程・畜産課程共通】 1 岡山県農林水産総合センター農業大学校学則(以下「学則」)第20条及び授業規程に基づき、適正に評価し、教授科目の修得を認定する。 2 学生が所定の教授科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては教授科目の修得を認定する。 3 やむを得ない事由により、考査を受けることができない者は、再考査願により、考査を受けることができる。 4 考査の結果不合格となった者は、再考査願により再考査を受けることができる。ただし、再考査に合格した者は60点とする。 5 考査は、試験・論文・報告書その他により行う。 6 考査の成績は、80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を合格とする。 7 成績の認定は、授業規程第23条第1項第2号及び第25条の規定により、成績等認定委員会の審議により校長が決定する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【園芸課程・畜産課程共通】

- 1 岡山県農林水産総合センター農業大学校 GPA 制度の取扱いに関する要項に基づき、適切に実施する。
- 2 本校学則第 20 条に定める履修科目の評価に与えられる数値グレード・ポイント点数は下表のとおりとする。
- 3 GPA は、次の式により計算するものとし、算出された数値が小数点以下 2 位未満の端数があるときは、四捨五入し、少数点以下第 2 位までを表記するものとする。

$$\text{GPA} = (4 \times \text{「優」単位数} + 3 \times \text{「良」単位数} + 2 \times \text{「可」単位数} + 0 \times \text{「不可」単位数}) \div \text{総履修単位数}$$

評価	試験等の点数	GP 点数	可否
優	80 点以上	4	合格
良	70 点以上 80 点未満	3	合格
可	60 点以上 70 点未満	2	合格
不可	60 点未満	0	不合格

客観的な指標の
算出方法の公表方法

公表 URL アドレス
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/234/>

- 4 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 策定及び公表

- ・学則第22条及び授業規程第12条第1項第5号の規定により、卒業認定方針(ディプロマポリシー)を策定し、「教育計画」及び「学生募集」の冊子に掲載し、これらをホームページにおいて公表している。

2 適切な実施に係る取組

- ・2年生の教育課程を修了した学生については、授業規程第23条第1項第5号及び同第26条の規程により成績等認定委員会の審議を経て、卒業の認定を行っている。

3 卒業認定方針(ディプロマポリシー)

- ・卒業の認定は、各授業科目における学修成果として身に付けるべき能力等を次のとおり定め、これらの修得状況を評価することにより行う。

(1) 実践農業教育における学修成果

- ① 低コスト及び高付加価値生産を進めるため、先進的な生産知識、技術及び創造力を身に付け、地域農業のリーダーとなり得る能力
- ② 生産性向上、経営分析及びマーケティング等の知識並びにコスト感覚を総合した農業経営能力
- ③ 先進農家留学研修及びプロジェクト学修を通して身に付けた栽培又は飼養技術、農業に取り組む姿勢及び問題解決能力
- ④ 応用技術研修等を通して得た免許又は資格

(2) 研究成果及び農業施策反映教育における学修成果

- ① 農業技術の高度化に対応するバイオテクノロジー、ICT及びIoT等の知識を身に付け、それらの技術を農業に応用できる能力
- ② 国際経済動向、グローバル化に影響される本県の農業情勢及び環境保全型農業に対応できる独創的な発想力及び実行力を発揮できる能力
- ③ 農業法規、農政時事問題、集落管理計画論、有機農業論、GAP実践論、6次産業化起業論及びスマート農業実践論などにおいて、現在の農業施策についての知識を身に付け、社会的に関心が高い農業問題に対応する能力

(3) 自律・協調・教養教育における学修成果

- ① 地域農業リーダーの資質として身に付けるべき広い視野及び人間性豊かな人格並びに社会常識等の一般教養
- ② 特別活動及び自治会活動(クラブ活動を含む)に参画することによって得られた人間関係、寄宿舎運営能力、各種イベント運営能力及び日常生活における遵法精神

卒業の認定に関する
方針の公表方法

公表URLアドレス

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/234/>

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1 授業の方法：講義・演習・実習・実験・実技及び特別活動 2 内容：全課程の学生が履修する教養科目、特別活動及び共通専門科目、各専攻毎に分かれて履修する専門科目及び専攻科目、畜産専門（専攻）科目からなる。（なお、畜産課程は令和9年度から廃止となるため、上表において今年度の2年生に必要な総単位数を掲載している。）

3 年間の授業計画：本校が毎年作成する「教育計画」に記載する。
成績評価の基準・方法
(概要) 1 「岡山県農林水産総合センター農業大学校 GPA 制度の取扱いに関する要項」に基づき、適切に成績評価を実施する。 2 本校校則第 20 条に定める履修科目の評価に与えられる数値グレード・ポイント (GPA) 点数により、評価する。 3 GPA は、次の式により算出するものとし、算出された数値が小数点以下 2 位未満の端数がある時は四捨五入し、少数点以下第 2 位までを表記するものとする。 $GPA = (4 \times \text{「優」単位数} + 3 \times \text{「良」単位数} + 2 \times \text{「可」単位数} + 0 \times \text{「不可」単位数}) \div \text{総履修登録単位数}$
卒業・進級の認定基準
(概要) 1 卒業認定基準 (1) 2 年生の教育課程を修了した学生であり、卒業認定方針(ディプロマポリシー)を充足した者に卒業認定を行う(学則第 22 条第 1 項)。 (2) 卒業認定は、成績等認定委員会の審議を経て、校長が行う(授業規程第 23 条及び 26 条)。 2 進級認定基準 (1) 学生は、教育育目的、教育理念等に基づいて校長が開設した授業科目について、履修が必要な授業にすべて出席し、考查を受けなければならない(学則第 19 条及び授業規程第 16 条)。 (2) 考查の結果、不合格科目のある場合には進級又は卒業を認めない(学則第 21 条第 2 項)。
学修支援等
(概要) 1 基礎学力の向上を図るため基礎数学の講義を実施(特別講義)。 2 学力の到達度を確認するため、年 2 回「日本農業技術検定」の受験を指導し、受験対策のための講義を実施(特別講義)。 3 大型特殊自動車免許等、農業に必要な車両運転の技能ほかの資格を取得するための研修を実施(応用技術研修)。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
園芸課程 23 人 畜産課程 1 人 合 計 24 人 (100%)	園芸課程 0 人 畜産課程 0 人 合 計 0 人 (0%)	園芸課程 22 人 畜産課程 1 人 合 計 23 人 (95.8%)	園芸課程 1 人 畜産課程 0 人 合 計 0 人 (4.2%)
(主な就職、業界等) 農業法人・農業団体・農業関連企業			
(就職指導内容) 岡山県農業会議を通じて県内農業法人を招聘し、年 2 回、学内で「農業法人説明会」を開催し、学生に聴講させている。			

先進的経営体及び関係法人への視察研修を随時実施し、その経営内容や将来展望について実地に学ばせている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 大型特殊自動車免許(農耕車限定)、けん引免許(農耕車限定)、アーク溶接等特別教育修了者、フォークリフト運転技能講習修了、小型車両系建設機械運転特別教育修了、刈払機取扱作業安全衛生教育修了、危険物取扱者乙種第4類免状、日本農業技術検定(1・2級合格者)、農業簿記検定(1～3級)合格者、フラワー装飾技能士(2・3級合格者)、狩猟免許(わな猟)、家畜人工授精師免許、2級認定牛削蹄師、家畜商免許
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入試時に志望動機を精査し、本学入学の適性を見極めている。在学中は、勉学及び寮生活に関する学生自身の問題を早期に発見し、保健師によるメンタルヘルス相談及び関係職員によるヒアリング等を通じて、本人への指導を行う等適切に対応している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
園芸課程	0 円	118,800 円	813,000 円	その他は、教材費・寮食費・寮 光熱水費ほか
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス www.pref.okayama.jp/soshiki/234/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
次に掲げる目標に基づき学校評価を実施する。 1 教育目標 岡山県農業の次世代を担う人材の育成及び就農支援 2 重点目標 (1) 農業を志す意欲ある学生の確保 (2) 農業大学校の魅力向上 (3) 就農促進と進路指導体制の強化 (4) 応用技術研修等、多様な研修プログラムによる地域農業の担い手の育成 ・評価委員会は職員を委員とする自己評価委員会と、外部構成員（下記）3名以上からなる学校評議委員会で構成され、相互に連携して評価にあたる。評価結果を踏まえ、改善方策や目標、活動方針を年度末までに策定し、次年度の活動に活かすとともに学校の運営改善にあたる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学法人岡山大学農学部准教授	2026.4.1～2027.3.31	学識経験者
公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団事務局長	2026.4.1～2027.3.31	県内農業担い手育成団体の事務局長
岡山県農林水産総合センター農業大学校後援会長	2026.4.1～2027.3.31	農業大学校在校生及び父兄で組織する会の長
岡山県農林水産総合センター農業大学校同窓会長	2026.4.1～2027.3.31	農業大学校卒業生で組織する会の長
岡山県高等学校農業教育協会理事長	2026.4.1～2027.3.31	県内農業高等学校で組織する会の長
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス www.pref.okayama.jp/soshiki/234/		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス www.pref.okayama.jp/soshiki/234/
